

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成22年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成22年11月18日(木) 13:10～16:30
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、藤原 章正(副委員長)、飯野 公央、鎌倉秀章、清水 則一、松見 吉晴、山田 知子 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画調整官、道路部長、河川部長、港湾空港部長 他
配布資料	■平成22年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成22年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-3 平成22年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料-4 河川関係の評価項目調書 資料-5 砂防関係の評価項目調書 資料-6 道路関係の評価項目調書 資料-7 港湾関係の評価項目調書 資料-8 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象5事業を審議した。 ◇河川事業 再評価対象事業：江の川下流土地利用一体型水防災事業(川平地区) ◇砂防事業 再評価対象事業：広島西部山系直轄砂防事業 ◇道路事業 再評価対象事業：一般国道9号 駒馳山バイパス 一般国道9号 浜田・三隅道路 ◇港湾事業 再評価対象事業：三田尻中 関港三田尻地区防波堤整備事業 3. 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告 以下のとおり、2事業を報告した。 ◇河川事業 高梁川水系直轄河川改修事業 高梁川総合水系環境整備事業 ○経緯及び結果 別紙-1のとおりに

平成２２年度 第５回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成２２年１１月１８日に開催した平成２２年度第５回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇河川事業

再評価対象事業：江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区）

◇砂防事業

再評価対象事業：広島西部山系直轄砂防事業

◇道路事業

再評価対象事業：一般国道９号 駒馳山バイパス
一般国道９号 浜田・三隅道路

◇港湾事業

再評価対象事業：三田尻中関港三田尻地区防波堤整備事業

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の５事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇河川事業

○江の川ごう かわ下流土地利用一体型水防災事業（川平地区かわひら）

・特になし。

◇砂防事業

○広島西部山系直轄砂防事業ひろしませいぶさんけい

・特になし。

◇道路事業

○一般国道9号 駒馳山しちやまバイパス

・特になし。

○一般国道9号 浜田はまた・三隅みすみ道路

・特になし。

◇港湾事業

○三田尻中 関港三田尻地区防波堤整備事業みたじりなかのせきこうみたじり

・特になし。

◇全般

・現在見込んでいる便益以外の効果を委員会の判断に反映させるしくみを検討していくべきである。

以 上